

平成22年（2010年）紀北町第5回臨時会会議録

第 1 号

平成22年12月1日（水曜日）

招集年月日 平成22年12月1日（水）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成22年12月1日（水）

応招議員

1 番	奥村 仁	2 番	東 貴雄
3 番	樋口泰生	4 番	太田哲生
5 番	瀧本 攻	6 番	入江康仁
7 番	家崎仁行	8 番	玉津 充
9 番	奥村武生	10番	東 篤布
11番	東 清剛	12番	松永征也
13番	平野隆久	14番	中津畑 正量
15番	川端龍雄	16番	平野倅規
17番	中本 衛	18番	北村博司

不応招議員

な し

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上壽一	副 町 長	山岡哲也
会 計 管 理 者	長野季樹	総務課長補佐	工門利弘
財 政 課 長	堀 秀俊	危機管理課長	五味 啓
企 画 課 長	川合誠一	税 務 課 長	家崎英寿
住 民 課 長	平谷卓也	福祉保健課長	谷 吉希
環境管理課長	倉崎全生	産業振興課長	中村高則
建 設 課 長	山本善久	水 道 課 長	奥川 英
紀伊長島総合支所長	橋本樹徳	教 育 委 員 長	大和秀昭
教 育 長	安部正美	学校教育課長	世古雅則
生涯学習課長	村島成幸		
総務課職員係長	疇地啓太		

職務の為出席者

事 務 局 長	中野直文	書 記	脇 俊明
書 記	上野隆志		

議事日程（第1号）

第1 仮議席の指定

第2 発議第4号 議長の選挙

追加議事日程（第1号の1）

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 発議第5号 副議長の選挙

第6 発議第6号 紀北町議会委員会条例の一部を改正する条例

追加議事日程（第1号の2）

第7 発議第7号 常任委員会委員の選任について

第8 発議第8号 議会運営委員会委員の選任について

第9 発議第9号 三重紀北消防組合議会議員の選挙

第10 発議第10号 紀北広域連合議会議員の選挙

第11 発議第11号 東紀州農業共済事務組合議会議員の選挙

第12 発議第12号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙

第13 推薦第1号 農業委員会委員の推薦について

第14 議案第64号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについて

追加議事日程（第1号の3）

第15 閉会中の継続調査申出書

会議録署名議員

1番 奥村 仁

2番 東 貴雄

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

中野直文議会事務局長

皆さん、おはようございます。

議会事務局長の中野でございます。

本臨時会は、紀北町議会議員の一般選挙後、初めての議会でございます。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。また、一般選挙後の初議会における議案提出者の出席要求につきましては、地方自治法第121条の規定によりまして、議長が行うことになっていることから、長からの付議事件がある場合であっても、臨時議長から町長はじめ説明員等の出席要請を行うことはできないとされております。町長並びに関係課長等の説明員の出席要請につきましては、議長、副議長の選挙を行ったのち、議長において出席要請を行うこととなります。したがって、追加が予定されております紀北町議会委員会条例の一部を改正する条例の審議終了までは議員のみとなりますのでご了承くださいようお願い申し上げます。

次に、ご報告申し上げます。本日、緊急地震速報の全国的な訓練が実施されます。午前10時15分頃に防災行政無線からチャイムとともに大地震ですとの放送が行われますので、お間違いのないようご連絡を申し上げます。

それではここで、年長の松永征也議員をご紹介します。

松永征也議員、議長席にお願いいたします。

松永征也臨時議長

ただいま紹介されました松永征也でございます。

本日は、地方自治法第107条の規定により、議長が選出されるまでの間、臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いいたします。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。

ただいまから、平成22年第5回紀北町議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

議事日程につきましては、お手元に配付のとおりでありますのでご了承ください。

なお、本臨時会において、行政番組まちの話題の収録のため、ZTV及び企画課職員によるテレビ撮影等を許可することといたします。

それでは、議事日程を朗読させます。

議会事務局長。

中野直文議会事務局長

平成22年第5回紀北町議会臨時会議事日程（第1号）

平成22年12月1日水曜日 午前9時30分開議

第1 仮議席の指定

第2 発議第4号 議長の選挙

以上でございます。

松永征也臨時議長

これより議事に入ります。

日程第1

松永征也臨時議長

日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

日程第2

松永征也臨時議長

次に、日程第2 発議第4号 議長の選挙を行います。

改めて申し上げるまでもなく、議長の選挙については、地方自治法第103条第1項の規定による選挙でありまして、同法第118条第1項の規定に基づき、公職選挙法の一部の条項が適用されることとなります。

選挙は投票で行います。

それでは、議場の出入口を閉鎖します。

（ 議 場 の 閉 鎖 ）

松永征也臨時議長

ただいまの出席議員は18名であります。

次に立会人を指名します。

会議規則第32条第1項の規定によって、立会人に18番 北村博司君、17番 中本 衛君のご両名を指名します。

次に、投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

投票用紙の配付をお願いいたします。

(投票用紙の配付)

松永征也臨時議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

松永征也臨時議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票の順序については、議席番号1番の議員から順番に投票をお願いします。

(投票)

松永征也臨時議長

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

それでは、開票を行います。北村博司君、中本 衛君、開票の立会いをお願いします。

(開票)

松永征也臨時議長

北村博司君、中本 衛君、どうもご苦勞様でした。席にお戻りください。

選挙の結果を報告します。

投票総数 18票

有効投票 15票

無効投票 3票です。

有効投票のうち、

川端龍雄君 12票

中本 衛君 2票

中津畑 正量君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票です。

したがって、川端龍雄君が議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議 場 の 閉 鎖 を 解 く)

松永征也臨時議長

ただいま議長に当選されました川端龍雄君が議場におられます。

会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

それでは、川端龍雄君、議長承諾につき、ご挨拶をお願いします。

川端龍雄新議長

皆さん、おはようございます。ただいま多くの議員の皆様のご選任をいただき、紀北町議会議長という大役を仰せつかりました、川端龍雄でございます。その責任の重大さに身が引き締まる思いでございます。私はなにぶんにも浅学非才ではございますので、現在、ここにおりませんけれど、執行部の皆様のご協力、また、議員の皆様のご指導、ご協力をいただき、この重責を全うしてまいりたいと思います。現在においても、この紀北町には、さまざまな課題が山積しております。今後、また、今まで同様、議会に対する役割が大変重大だと、このように思っております。

前年度から議会改革の推進ということを行ってございまして、まだ継続する問題もあろうかと思っております。また、議員の皆様方におきまして、選挙において、町民の方々に公約と申しますか、マニフェストなどを示して、そういうことも議会改革の一端に合致すれば、前年度から進んでおります議会改革の推進と一緒に皆様方のお考えをまとめていただきたいと思います、かように思っております。いずれにしても、やはり、町民の皆様にご信頼される議会になるようにがんばってまいりたいと思います。行政におきましては、公平、公正はもとより、是是非非の立場で対応してまいりたいと思います。今後とも1年間、全力をあげて取り組んでまいりたいと思っておりますので、何とぞ、重ねて皆様のご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

松永征也臨時議長

以上をもちまして、新議長と交替します。どうもご協力ありがとうございました。

議長、議長席にお着き願います。

川端龍雄新議長

ここで暫時休憩いたします。

(午前 9時 46分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 10時 00分)

川端龍雄議長

本日の臨時会招集のため、あらかじめ告示に付議された事件は、議長・副議長の選挙と、紀北町監査委員の選任同意事件の3件となっておりますが、議会内部の案件である委員会条例の改正、常任委員・議会運営委員の選任、一部事務組合議員選挙等は、急施事件でなくとも、告示する必要がなく、臨時会の会議に付議することができることとされていることから、このあと日程に追加してまいりたいと考えております。

なお、常任委員・議会運営委員の選任については、委員会条例を改正する必要があることから、まず委員会条例の改正議案を議決いただき、公布を行ったあとでなければ選任することができないため、日程を分けて運営を行ってまいりたいと考えておりますので、ご了承ください。

お諮りします。

ただいま、お手元に配付しました日程第1から日程第6までを日程に追加し、追加日程として議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、この6件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

なお、追加日程の朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、追加日程にしたがい議事に入ります。

追加日程第1

川端龍雄議長

追加日程第1 議席の指定を行います。

議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、ただいまの着席のとおり指定いたしま

す。

追加日程第2

川端龍雄議長

次に、追加日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、

1番 奥村 仁君

2番 東 貴雄君

のご両名を指名いたします。

追加日程第3

川端龍雄議長

次に、追加日程第3 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、本臨時会の会期は本日1日とすることに決定しました。

追加日程第4

川端龍雄議長

次に、追加日程第4 諸般の報告をいたします。

まず、本臨時会に付議された案件、あるいは追加が予定される案件は議長の選挙から監査委員の選任同意の事件までの11件の予定であり、そのうち議長の選挙については、すでに処理されております。

次に、地方自治法第235条第1項の規定による、例月出納検査について、平成22年度普通会計の10月分と平成22年度水道事業会計の10月分について、同条第3項の規定により、監査委員から報告を受けております。報告書は議員図書室に保管してありますのでご覧ください。

次に、議会推薦の農業委員についてであります。現委員の川端龍雄と平野倅規君のご両名から、紀北町農業委員会会長宛てに11月30日をもって辞職したい旨の願いが提出されたことに

より、同会長から新たに議会推薦の農業委員の依頼を受けております。したがって、本日、改めて議会推薦の委員を選出することになりますので、よろしく願いいたします。

また、議員の任期満了により、一部事務組合の議会の議員については、11月30日をもってそれぞれ失職の形となっております。欠員が生じたことにより、各組合から組合議会議員の選出についての依頼を受けておりますので、本日、組合議会議員の選出を行っていただきたいと思っております。

以上で諸般の報告を終わります。

追加日程第5

川端龍雄議長

次に、追加日程第5 発議第5号 副議長の選挙を行います。

副議長の選挙についても、議長の選挙同様に地方自治法第103条第1項の規定による選挙でありまして、同法第118条第1項の規定に基づき、公職選挙法の一部の条項について適用されることとなります。

選挙は投票で行います。

それでは、議場の出入口を閉鎖します。

(議 場 の 閉 鎖)

川端龍雄議長

ただいまの出席議員は18人です。

次に立会人を指名いたします。

会議規則第32条第1項の規定によって、立会人に、16番 平野倅規君、14番 中津畑 正量君のご両名を指名します。

次に、投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票用紙は単記無記名でございます。

(投 票 用 紙 の 配 付)

川端龍雄議長

投票用紙の配付漏れはありませんか。

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検します。

(投票箱の点検)

川端龍雄議長

異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票の順序については、議席番号1番の奥村 仁君から順番に投票をお願いします。

(投票)

川端龍雄議長

投票漏れはありませんか。

投票漏れなしと認めます。

それでは開票を行います。

平野倭規君、中津畑 正量君、開票の立会いをお願いします。

(開票)

川端龍雄議長

平野倭規君、中津畑 正量君、どうもご苦労様でした。

それでは、選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18票

有効投票 18票

無効投票 0票です。

有効投票のうち、

中津畑 正量君 15票

入江康仁君 1票

平野隆久君 1票

東 清剛君 1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

したがって、中津畑 正量君が副議長に当選されました。

議場の出入口の閉鎖を解きます。

(議場の閉鎖を解く)

川端龍雄議長

ただいま、副議長に当選されました中津畑 正量君が議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

それでは、中津畑 正量君、副議長承諾につき、ご挨拶をお願いいたします。

中津畑 正量副議長

おはようございます。ただいま、皆様にご選任いただきました。副議長に選任ということで、大役を仰せつかりました中津畑でございます。

今後、新しい議長のもとで、この副議長の職務に全力を尽くしていきたい、このような決意しております。ましてや皆さんの大きなご協力をお願いをいたしまして、簡単ではございますが、副議長就任の皆さんに対するご挨拶に代えさせていただきます。

川端龍雄議長

中津畑 正量君、副議長の職務について、よろしくをお願いいたします。

追加日程第6

川端龍雄議長

次に、追加日程第6 発議第6号 紀北町議会委員会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案者より提案の趣旨説明を求めます。

北村博司君。

18番 北村博司議員

それでは、紀北町議会委員会条例の一部改正についての提案理由、趣旨説明を申し上げたいと思います。発議第6号につきまして、議案の提出者は私、北村博司、賛成者は、家崎仁行、玉津 充、両君であります。

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により提出を申し上げます。

提案理由といたしましては、町議会議員の一般選挙におきまして、議員定数が18人と減少となりました。今後、適切な常任委員会の設置見直しを行うものであります。これが提案の理由であります。

市町村合併によりまして、議員定数が減少する中で大半の町村が2常任委員会制となり、また、常任委員会をもたない町村議会も出てきております。制度の趣旨とは全く逆の方向に進ん

でいるのが現状であります。紀北町議会といたしましては、常任委員会は社会経済の進展に伴い、行政も複雑多岐となっている中、執行機関側から提案のあった案件等につきまして、複数の委員会に分担させ、より専門的に、より密度の濃い審査を行うことが大切であると判断し、委員会の数を減らさず、3つの常任委員会とすることといたしました。その所管事項につきましても、現行のままとすることにいたしたいと思っております。

したがいまして、第2条では、各常任委員の数につきまして、総務財政常任委員は8人を6人に、教育民生常任委員は7人を6人に、また、産業建設常任委員は7人を6人にそれぞれ改めるものであります。

また、第5条の議会運営委員会につきましても、委員の構成等については、定数も概ね常任委員会の数に倣うのが通例であることから、8人を6人に改めるものであります。

他の条項につきましては、それぞれ条文に見出しを付けたり、句読点や語句の見直しを行い、よりわかりやすい条例として整理を行うものであります。

附則でありますけれども、この条例は、平成22年12月1日、本日から施行するというものであります。

以上が、発議第6号の説明であります。お手元に配付してあります、発議第6号の改正条例案、これの朗読は省略させていただきます。中身につきましては、新旧対照表を付けさせていただいておりますので、下線部分が今回改める部分でありますので、ご覧をいただきたいと思っております。

以上で発議第6号 紀北町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案の趣旨並びに内容説明を終わります。どうか慎重ご審議の上ご可決を賜りますよう、お願い申し上げます。

川端龍雄議長

以上で提案の趣旨説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(発 言 す る 者 な し)

川端龍雄議長

以上で質疑を終わります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発 言 す る 者 な し)

川端龍雄議長

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発 言 す る 者 な し)

川端龍雄議長

これで討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

追加日程第6 発議第6号については、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

川端龍雄議長

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決することに決定しました。

ただいま、紀北町議会委員会条例の一部を改正する条例が可決されたことによりまして、次の日程を議題とするにあたり、公布の手続きが必要となりますので、その手続きを行うとともに、本日、付議事件とされております、長提出案件の説明のため、執行機関に対し出席の要請を行いたいと思いますので、ここで11時まで休憩いたします。

(午前 10時 20分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前 11時 18分)

川端龍雄議長

報告を申し上げます。

地方自治法第121条の規定により、提出案件の説明のため出席を求めましたところ、尾上町長をはじめ、大和教育委員長そのほか関係課長等の出席がありましたのでご報告を申し上げます。

なお、一般選挙後の初議会にあたり、尾上町長よりご挨拶と報告の申し出がありましたので、許可することといたします。

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。議員の皆様、本日は臨時会の開催要請をさせていただきましたところ、全員のご出席を賜り、誠にありがとうございます。挨拶に先立ちまして、11月29日の紀勢自動車道三瀬トンネル内における大型トラックなど3台による交通事故により、尊い命を奪われた本町紀伊長島区の3名の皆様に対しまして、哀悼の意を表するとともに、ご冥福をお祈り申し上げます。三重県では11月28日の亀山市における交通事故で3名が死亡し、県内の交通事故死亡者数は115名と、昨年同時期より20名の増加となったことから、翌29日付で交通死亡事故多発警報が発令されました。このため、本町でも防災行政無線と交通安全対策車で注意喚起したところであり、今後も街頭指導や行政放送を通して交通事故根絶について、町民総ぐるみで取り組みたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

さて、皆様には、11月7日に執行されました、紀北町議会議員選挙におきまして、激戦の中を見事に勝ち抜かれ、めでたくに当選の栄に浴されたところであり、心からお祝いを申し上げます。誠におめでとうございます。

私も昨年11月13日に紀北町長に就任させていただいてから、約1年間、職員とともに誠心誠意、紀北町の発展のために励んでまいりましたが、国や地方を取り巻く現状は依然として厳しく、先行き不透明なところがあり、財政の健全化を図りながら、法律的に施策を展開させていくという相反する、極めて困難な町政運営を強いられているところでございます。このような中で、紀北町が抱えるさまざまな課題を確実に処理し、適切に対応して町の活性化を図り、町民の皆様に住んで良かったと言ってもらえる町にしていくことが求められておりますが、これらは行政のみによってできることではなく、町民の皆様と議会と行政とが手を携えて一緒に力を合わせて初めて実現できるものだと思うところでございます。

つきましては、これから川端龍雄議長、中津畑 正量副議長をはじめ、町民の皆様の付託を受けた議員の皆様方のご理解とご協力を得ながら、全力をあげて紀北町を発展させるため邁進していきたいと考えておりますので、何とぞ、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いを申し上げまして、紀北町議会議員選挙後、初めての議会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。皆様おめでとうございます。

川端龍雄議長

ありがとうございました。今後とも議会の運営にあたりましては、ご協力のほどよろしくお

願ひ申し上げます。

それでは、議事を進めます。

川端龍雄議長

お諮りします。

ただいま、お手元に配付いたしました、日程第7から日程第14までを日程に追加し、追加日程として議題とすることにしたいと思ひますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、この8件を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定しました。なお、追加日程の朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

追加日程第7

川端龍雄議長

追加日程第7 発議第7号 常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、常任委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

追加日程第8

川端龍雄議長

次に、追加日程第8 発議第8号 議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思ひますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員はお手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

ここで、各常任委員会並びに議会運営委員会の正副委員長の互選を行っていただきたいと思いますが、正副委員長がともにいませんので、委員会条例第10条第1項の規定に基づき、議長が委員会を招集することといたします。

なお、委員長が互選されましたら、委員長が招集する委員会に切り替えていただき、委員長において副委員長の互選を行っていただくようお願いします。

川端龍雄議長

ここで暫時休憩いたします。

(午前 11時 25分)

川端龍雄議長

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 1時 00分)

川端龍雄議長

ただいま各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が決定しましたので、報告いたします。

総務財政常任委員長	北村博司君
同副委員長	太田哲生君
教育民生常任委員長	平野隆久君
同副委員長	奥村武生君
産業建設常任委員長	中本衛君
同副委員長	東貴雄君
議会運営委員長	平野倅規君
同副委員長	玉津充君

以上のとおりであります。

追加日程第9～追加日程第13

川端龍雄議長

次に、追加日程第9 発議第9号 三重紀北消防組合議会議員の選挙

追加日程第10 発議第10号 紀北広域連合議会議員の選挙

追加日程第11 発議第11号 東紀州農業共済事務組合議会議員の選挙

追加日程第12 発議第12号 荷坂やすらぎ苑組合議会議員の選挙

の4件については、会議規則第37条の規定により、一括議題といたします。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、それぞれ組合議会議員については指名推選の方法により行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選の方法により行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは指名いたします。

三重紀北消防組合議会議員に、奥村 仁君、玉津 充君、北村博司君、川端龍雄の4人。

紀北広域連合議会議員に、瀧本 攻君、奥村武生君、松永征也君、平野隆久君、北村博司君、川端龍雄の6人でございます。

東紀州農業共済事務組合議会議員に、太田哲生君、中本 衛君の2人。

荷坂やすらぎ苑組合議会議員に、東 貴雄君、樋口泰生君、入江康仁君、東 篤布君、平野

隆久君の5人をそれぞれ指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名した被選挙人を、それぞれの組合議会議員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、ただいま議長が指名しました被選挙人が、それぞれの組合議会議員に当選されました。

当選されました議員全員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

追加日程第13

川端龍雄議長

次に、追加日程第13 推薦第1号 農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

推薦の方法については、選挙によることとし、指名推選の方法で行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、推薦の方法は選挙によることとし、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法は議長が指名することにいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、指名の方法は、議長が指名することに決定しました。

それでは、議会推薦の農業委員は2人とし、松永征也君と平野倅規君のご両名を指名します。

お諮りします。

ただいま指名した2人を議会推薦の農業委員とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、議会推薦の農業委員は2人とし、ただいま議長が指名した、松永征也君と平野倅規君のご両名を推薦することに決定します。

追加日程第14

川端龍雄議長

次に、追加日程第14 議案第64号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件については、地方自治法第117条の規定によって、除斥の対象となりますので、東 清剛君の退場を求めます。

(東 清剛議員：退場)

川端龍雄議長

それでは、提案者より提案理由の説明を求めます。

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、さっそくですが、本議会臨時会に上程いたしました議案につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

議案第64号 紀北町監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。監査委員の任期につきましては、地方自治法第197条の規定により、議員のうちから選任される者にあつては議員の任期によるところとされており、11月30日で任期満了となりましたので、新たに議長からご推薦いただきました、東 清剛氏を選任いたしたく同意を求めるものであります。

以上でございます。ご可決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

川端龍雄議長

以上で説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

(発 言 す る 者 な し)

川端龍雄議長

以上で質疑を終わります。

討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

(発 言 す る 者 な し)

川端龍雄議長

次に、原案に賛成者の発言を許します。

(発 言 す る 者 な し)

川端龍雄議長

以上で討論を終了し、採決いたします。

お諮りします。

追加日程第14 議案第64号について、原案のとおり同意することに賛成の方は挙手願います。

(全 員 挙 手)

川端龍雄議長

挙手全員です。

したがって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

東 清剛君の除斥を解きます。

(東 清 剛 議 員 : 入 場)

川端龍雄議長

東 清剛君、ただいま監査委員の選任について同意がなされました。

監査委員就任のご挨拶をお願いします。

11番 東 清剛議員

皆さん、ただいま監査委員の選任に同意いただきましてありがとうございます。監査委員の役割を十分認識し、監査業務の遂行に全力を尽くすつもりでおります。どうぞ皆様方の、ご指導、ご鞭撻をお願いいたしまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

川端龍雄議長

ありがとうございました。

監査委員にお願い申し上げます、地方自治体は分権改革の大きなうねりの中で、財政の危機的状況が指摘されており、こうした中、地方公共団体の予算・決算について、現在の現金主義の会計の仕組みから、今後は将来の負担を意識し、時代の流れを的確に見極め、新たな発想で自治体運営を行う必要に迫られております。このため、特に町財政・財務の情報公開に積極的に取り組むとともに、財政状況を検討する新たな手法として、企業会計的な考え方を取り入れたバランスシートの作成、公表に変わろうとしており、ますます専門化の度合いを強めています。自治体の持続的経営に対する監査委員の役目と責任は極めて重要でありますことから、その職務についてよろしくお願い申し上げます。

川端龍雄議長

次に、議会運営委員長から議案が提出されておりますので、配付いたします。

お諮りします。

これを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、これを日程に追加し、議題とすることに決定します。

追加日程第15

川端龍雄議長

追加日程第15 閉会中の継続調査申出書の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定により、平成23年11月30日までを期限とし、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出が提出されました。

お諮りします。

議会運営委員長からの申し出のとおり、議会運営委員会の所管のうち、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

川端龍雄議長

異議なしと認めます。

したがって、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定します。

川端龍雄議長

以上、本日の日程はすべて終了しました。これで本日の会議を閉じます。

閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

大変不慣れなため、いろいろご迷惑をおかけいたしましたことと思いますが、議員各位のご協力を賜り、無事に閉会の宣言を行うことができますことを、心からお礼申し上げます。

さて、紀北町はご存知のとおり、合併5年を経て、今10年、15年、20年へのスタートを切ったところでございます。しかしながら、大変厳しい状況の中、また、大きな課題も山積していることを皆様ご存知のことと思います。この中でも、紀北町議会の緊急の課題は、議会改革の推進と効率的な行財政の運営があげられるのではないかと考えております。いずれも大変なことでございますけれども、議長として積極的にトライをしていきたいと考えているところでございます。

なお、平成22年の最後の定例議会、12月議会が目の前に控えており、新しい紀北町の議会の構成でスタートとなるわけでございますが、職員の皆様のご協力もよろしくお願いを申し上げます。

閉会にあたってのご挨拶といたします。

川端龍雄議長

それでは、これで平成22年第5回紀北町議会臨時会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

(午後 1時 12分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成 23年 2月 1日

紀北町議会議長 川端龍雄

紀北町議会臨時議長 松永征也

紀北町議会議員 奥村 仁

紀北町議会議員 東 貴雄